

資料4

(4) 茨城県が進める水道事業の広域化 (経営の一体化)について

(茨城県作成資料)

水道事業の広域連携(経営の一体化)について

令和6年11月28日

茨城県政策企画部水政課
水道広域化推進室

1 水道事業の広域連携(経営の一体化)の概要

茨城県水道の理想像

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

安全な 水道

全ての県民が、
いつでもどこでも、
水をおいしく飲める水道

強靭な 水道

自然災害等による被災を
最小限にとどめ、
被災した場合であっても、
迅速に復旧できるしなやかな水道

水道サービス の持続

給水人口や給水量が
減少した状況においても、
健全かつ安定的な
事業運営が可能な水道

30年後（2050年）を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

理想像実現の推進要素

連携

挑戦

ICTの活用

水道事業の課題への対応・広域連携の推進

安全

強靭

持続

共通の課題

モノ

カネ

- 施設更新・耐震化等により支出増

- 料金収入の減による財源不足

アセットマネジメント

耐震化計画

ビジョン等

ヒト

人材不足

危機管理

対応策

収入増

- 普及率向上
- 国庫補助金の確保

支出減

ハード面

- 水道施設の統廃合及び再配置
- 既存ストックの有効活用

ソフト面

- 発注の効率化
- 管理経費の縮減

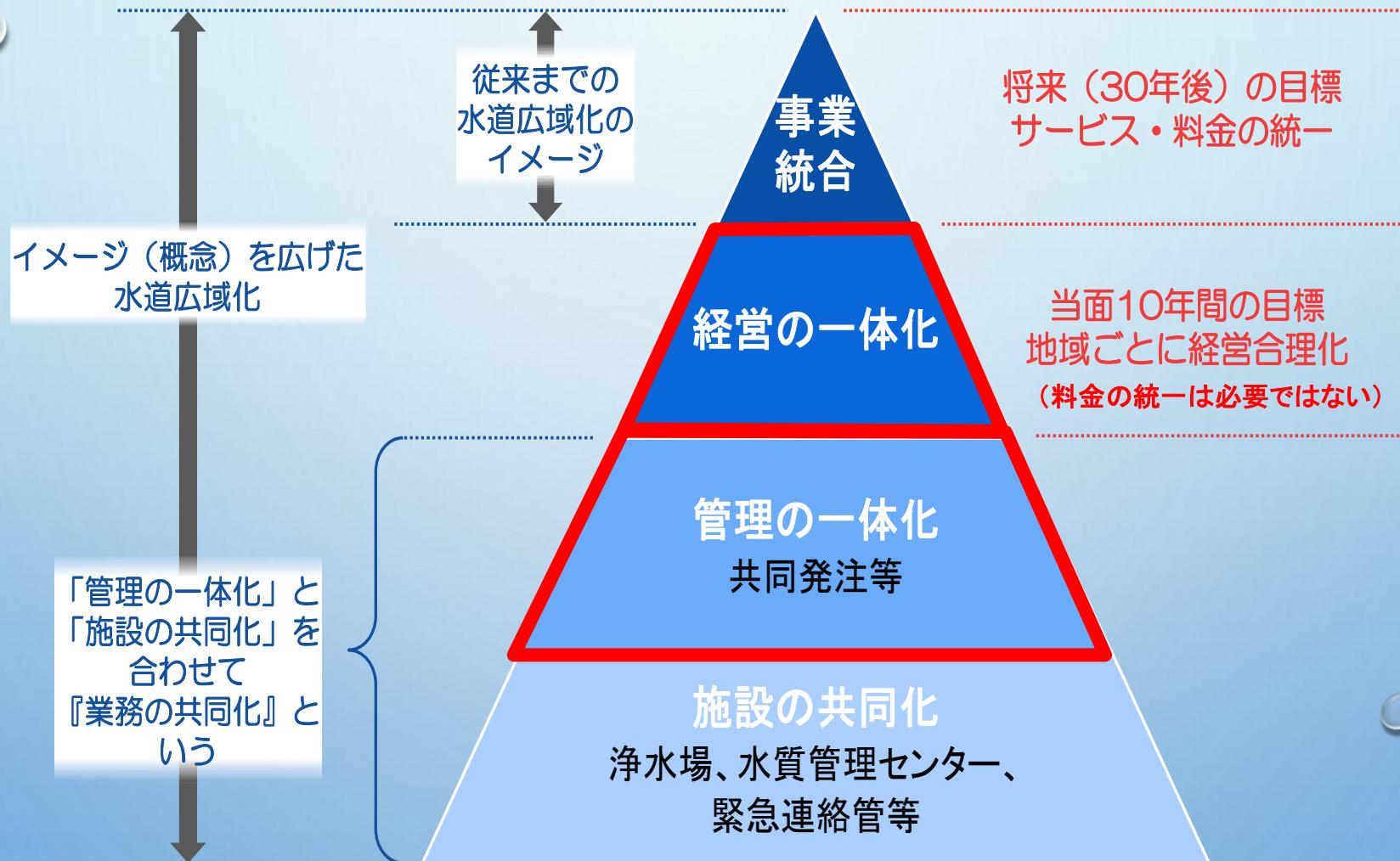
- 人材の有効活用
- 効率的な維持管理（省力化）

- 災害対応

共通する
有効な対策

多くの課題が広域連携により対応できる

段階的な広域連携のイメージ



30年後（2050年度）の姿

- ・水道事業の基盤を強化するため、県内水道の一元化（1県1水道）を図る

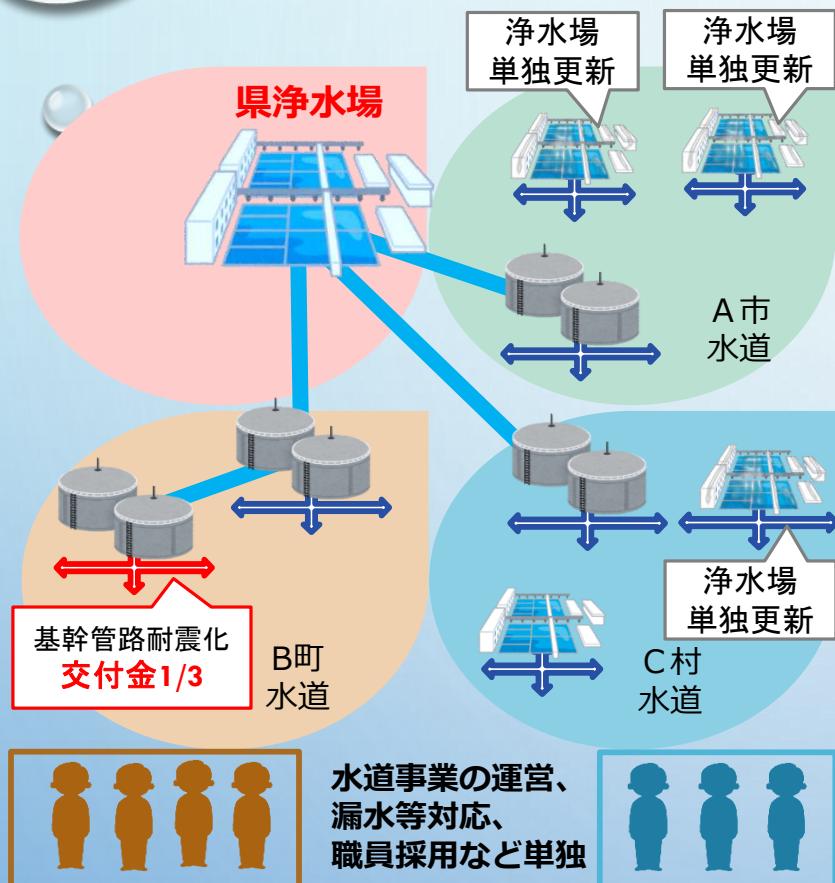
当面の10年間で取組む事項

- **県北広域圏**：水道用水供給事業からの受水が困難な水道事業者について
経営手法（共同発注等）を検討 ※経営の一体化も検討
- **県中央広域圏**：水道用水供給事業（県企業局）と水道事業（市町村等）の
経営の一体化を推進
- **鹿行広域圏**：水道用水供給事業（県企業局）と水道事業（市町村等）の
経営の一体化を推進
- **県南西広域圏**：水道用水供給事業（県企業局）と水道事業（市町村等）の
経営の一体化を推進

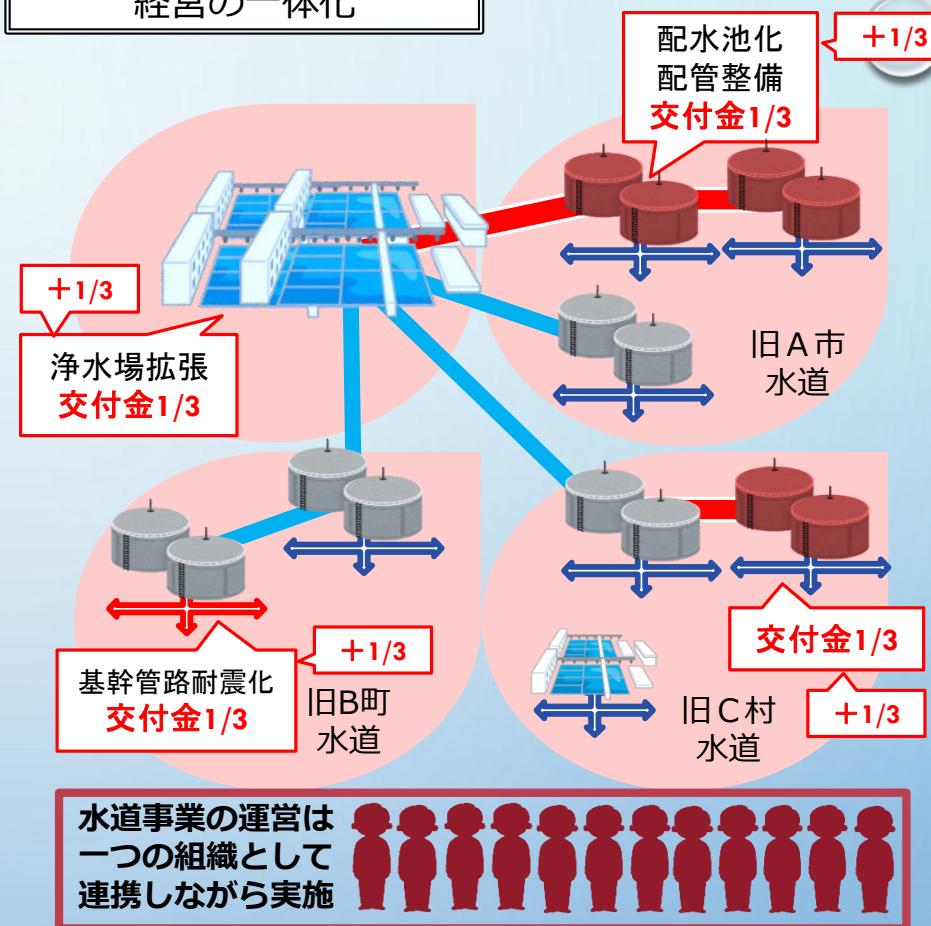
※事業統合により水道料金の統一が必要となるが、広域連携の第一段階として、
水道料金統一を必要としない「経営の一体化」の手法で広域連携を推進

経営の一体化・施設の統廃合のイメージ

それぞれ単独経営を継続



経営の一体化



水道施設の効率的運用、経営面でのスケール
メリットの創出、人材の確保などが期待される

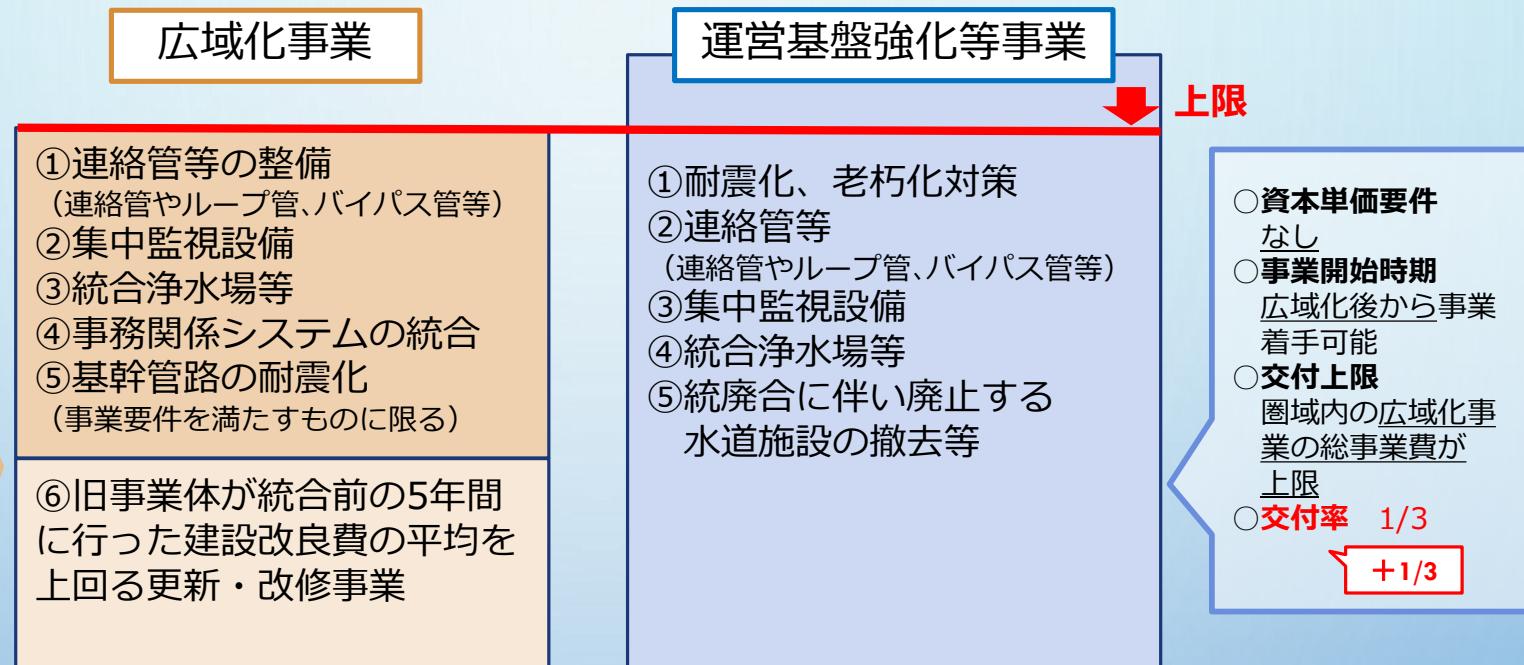
※注

- ・経営の一体化は、会計は旧事業体単位のため料金も個別設定(経営統合前に同じ)
- ・経営統合(経営の一体化)した場合は、浄水場拡張等の「交付金1/3」(=広域化事業)に加えて、老朽化対策等比較的自由度の高い交付金も活用できる(運営基盤強化等事業(広域化事業の総事業費を上限):1/3)

+1/3

広域連携に係る交付金の概要

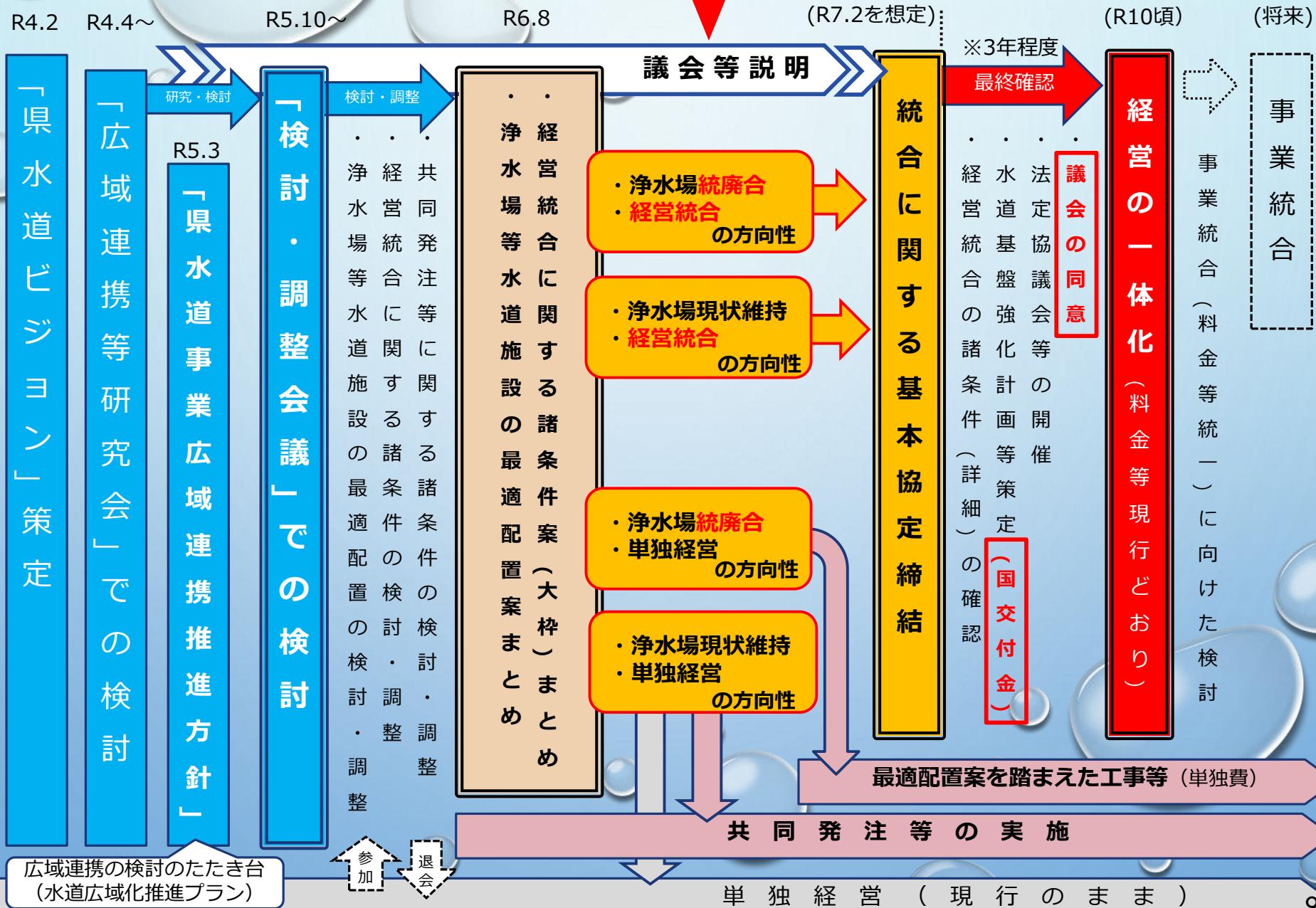
市町村域を超えて3以上の水道事業等が広域化（事業統合又は経営の一体化）する場合、
防災・安全交付金（広域化事業・運営基盤強化等事業）が活用可能（10年間・令和16年度まで）



<交付金を活用する際のスケジュール>



経営の一体化等に向けた本県における主な流れ（案）



2 石岡市水道事業に係る広域連携シミュレーションの概要

石岡市水道事業に係る広域連携の検討の経過（令和6年7月時点）



給水人口及び水需要の推移



広域連携による施設最適化の概要

○水需要予測_R52(2070)年度

市計画に基づき、将来の給水人口及び水需要量を推計

- ・給水人口 : 約9千人 (R3比▲12千人)
- ・給水量 (最大) : 約5千m³/日 (R3比▲3千m³/日)

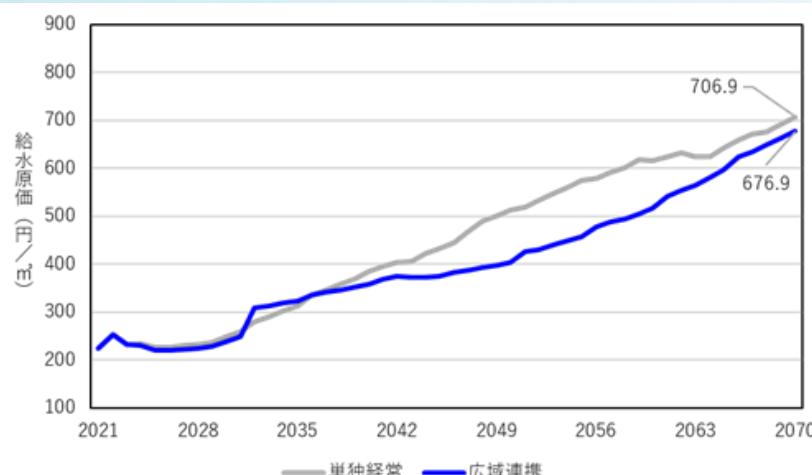
○施設の最適化

施設規模や建設年度など様々な状況を踏まえ
令和32（2050）年度の計画水量に基づいて
施設の最適配置を検討

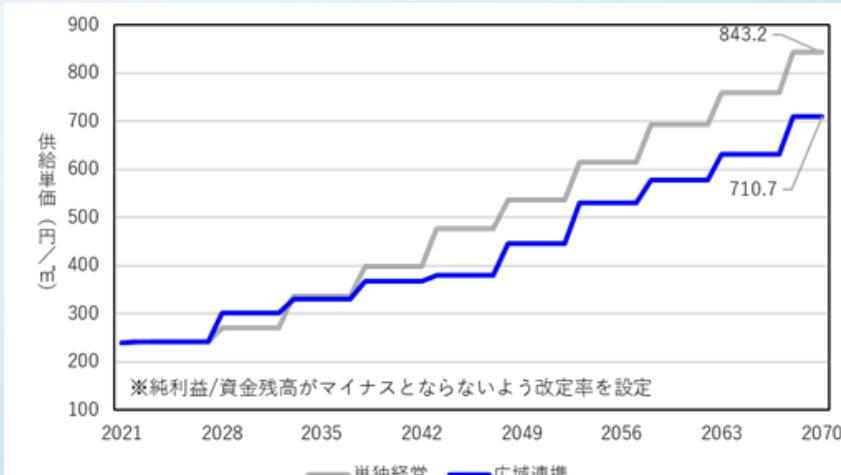
- ・新設配水池の設置（園部、山崎、下林浄水場は廃止）
- ・中央浄水場は配水場化
⇒県企業局の水戸浄水場より、令和14年度から送水

○財政シミュレーション

単独経営（現状維持）で推移した場合と広域連携（経営の一体化）を進めた場合を比較



給水原価の推移
(水道水1m³あたりの製造単価)



供給単価の推移
(水道水1m³あたりの販売単価)

○広域連携の効果概要

- 施設最適化により将来の投資額（建設改良費）の削減が期待できます。
- 広域化に係る国交付金を活用して、新設配水池の整備等を実施するほか、水道施設や法定耐用年数を超過した老朽管などの更新・耐震化費用の抑制が見込めます。
- 将来の投資額の抑制や国交付金の有効活用により、料金の値上げ幅を抑制することが期待できます。
- 人材の確保・育成が難しくなる中、技術職等の専門職による業務支援や、災害時等の応急給水、復旧作業に係る体制の強化などが期待できます。

水道事業の広域連携のすがた

経営の一体化の主体について

- ・ 経営の一体化後の水道事業の事業経営及び事業執行は、茨城県企業局が行うこととなります。

水道料金について

- ・ 経営一体化を契機として、現行の料金制度は、変わりません。市町村域ごとに料金を設定することになりますので、経営状況に応じて、適時適切に設定料金を判断してまいります。

窓口について

- ・ 経営一体化を契機として、給水申請の窓口や料金支払窓口については、変わりません。

支払先について

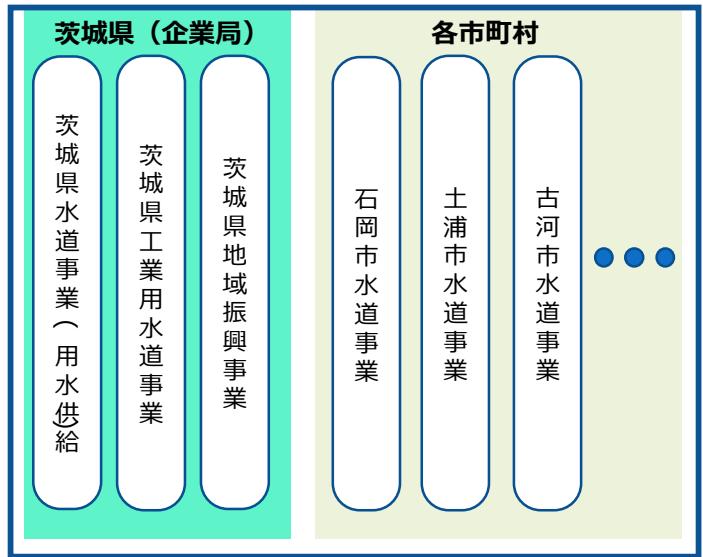
- ・ 経営一体化を契機として
【例】宛名は石岡市役所 八郷水道事務所 ⇒ 茨城県企業局 八郷水道事務所（仮称）に変更されます。

水道水について

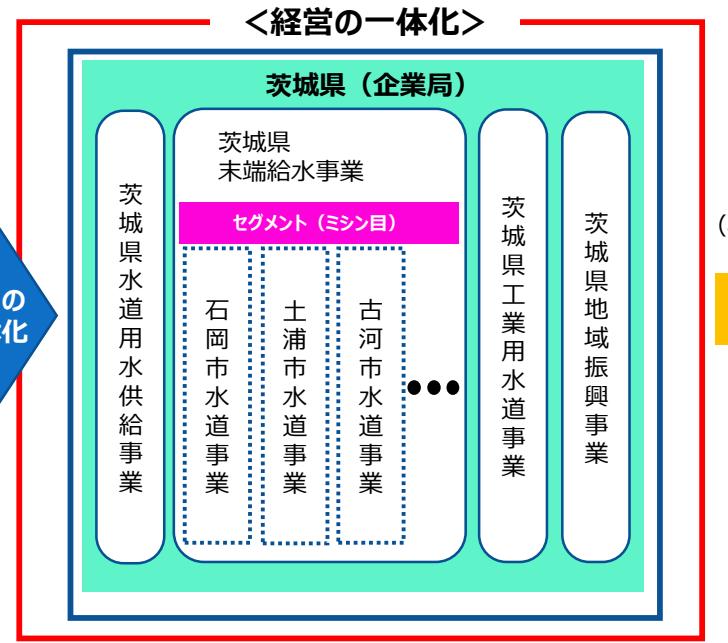
- ・ 当面は、ご家庭に届く水道水は、変わりません。ご家庭に届く水道水は、国が定めた水質基準をクリアしておりますので、**引き続き、安心して飲用していただけます。**

水道広域化における県企業局のすがた

<現状>



経営の
一体化



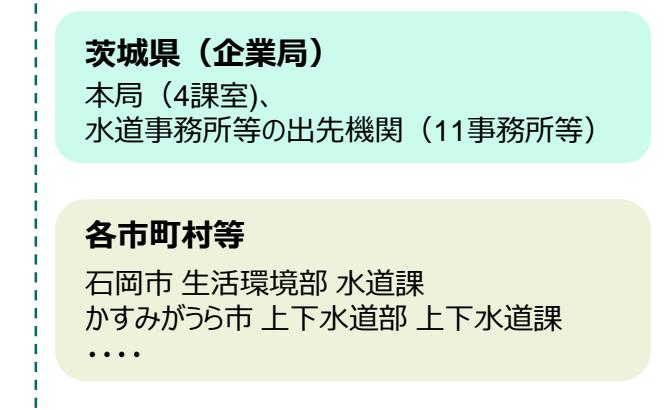
(将来)



- 各市町村の会計は別々に管理
- 例えば、〇〇市水道事業に赤字が出たとしても、原則として他市町村の事業会計からの補填はない。
→当該市町村一般会計からの繰り入れ等で補填

水道事業の広域化による組織形態

<現状>



経営の
一体化

